

3 番 瀬 戸

受付番号3号、質問議員3番、瀬戸伸二。

件名「今後の定住対策を問う」。

ヒルズタウン丸山・みずかみテラスの成果は、山北町の今後の定住対策について参考となる事柄である。

特にみずかみテラスにおいては、移住者の80%が町外からの移住であり、山北町には移住に対するニーズがあると考えられる。

ヒルズタウン丸山・みずかみテラスへの移住状況を踏まえ、今後の定住対策を考える必要があると思い質問する。

1、ヒルズタウン丸山・みずかみテラスの移住状況をどのように評価しているのか。また、今後の定住対策に結びつける課題はあるのか。

2、お試し住宅「ホテルの家」は、稼働率は良好であるので、移住に結びつけるような今後の対応をどのように考えているのか。

3、山北への移住を考えている人の中には、山北で農業をやりたい人がいると聞くことから、農業と移住を結びつける定住対策を講じてみてはと考えるがどうか。

以上です。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、瀬戸伸二議員から、「今後の定住対策を問う」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「ヒルズタウン丸山・みずかみテラスの移住状況をどのように評価しているのか。また、今後の定住対策に結びつける課題はあるのか」についてであります。ヒルズタウン丸山につきましては、販売開始から約3年で全ての区画を販売することができ、現在、22世帯が居住しております。

居住者の内訳を見ると、町内からの転居が6世帯24人、町外からの転入が16世帯45人となっており、人数ベースでの割合は、町内が約35%で町外が約65%になります。また、子育て世代が全体の約64%となっている状況であります。

みずかみテラスにつきましては、25世帯のうち、町内からの転居が4世帯

7人、町外からの転入が21世帯46人となっており、こちらも人数ベースで町外が84%という高い割合となっており、子育て世代と新婚・夫婦のみの世帯を合わせた割合についても80%という状況となっております。

ヒルズタウン丸山については、景観を前面に出して販売促進を図ったことや、みずかみテラスでは、アウトドアライフやコミュニティーをコンセプトとした住宅にしたことで、町外からの多くの方の移住につなげることができておりますので、これらの事業につきましては、定住対策として一定の効果が得られているものと考えております。

今後につきましては、今年度予定している、水上地区土地利用計画に関わる開発事業者等への市場調査の中で、水上地区の魅力やみずかみテラス募集時の反響やニーズなどについて併せて情報提供し、民間事業者による開発の誘導を図ることで、今後の定住対策につなげていきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「お試し住宅『ホテルの家』は、稼働率は良好であるので、移住に結びつくような今後の対応をどのように考えているか」についてであります。お試し住宅「ホテルの家」の稼働率は、平成28年度の開始から50%前後で推移しておりましたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルスの影響から、地方への移住志向の高まりを受け、70%を超える稼働率となっております。

しかしながら、利用者のこれまでの移住実績は、二地域居住の方も含めて6件10人で、利用件数の割合からすると8%弱となっております。

これは、お試し住宅を利用される方が、山北町への移住を前提としている方だけではなく、移住先を検討している候補の中の一つとして利用される場合もあることから、お試し住宅の利用のみで移住につながることは少ない状況であると認識しております。

このため、町では、お試し住宅の利用をきっかけとして移住につなげていくために、様々な体験イベントを案内し、利用期間中以外でも町に足を運んでもらい、関係人口から移住・定住につなげていくような取組も行っております。

さらに、年2回程度開催している空き家見学ツアーなどへも参加していただき、実際に物件の見学や先輩移住者の体験談を聞いていただくなど、その

後の移住に結びつけていきたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「山北町への移住を考えている人の中には、山北で農業をやりたい人がいると聞くことから、農業と移住を結びつける定住対策を講じてみてはと考えるがどうか」についてであります。移住相談を受ける中で、農業をやってみたいという声は多くありますが、本格的に農業をやりたいという方は少なく、貸し農園などの小規模な農地を借りてやってみたいという方や、庭つきの家で家庭菜園をやりたいという方が大半を占めておりますので、そういう方々につきましては、ふれあい農園の利用を案内していきたいと考えております。

また、本格的に農業をやりたいという方には、県や関係団体の協力を得ながら、引き続き支援を行ってまいります。

今後につきましても、移住を契機に農業をやりたいという方々を移住に結びつけられるよう、関係する課が連携を図りながら進めていきたいと考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 御答弁いただきました。今回の私の質問については、私有地、地権者がいる問題が数多く出てこようかと思えます。

定住の促進に向けては、町民の理解と協力が不可欠と考えておりますので、町民の理解と協力をいただけるような御回答をいただければ幸いと思っております。

現状における山北町の新築住宅の状況については、どう把握されてますでしょうか。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 質問を変えます。

ヒルズタウン丸山等、良好な実績だったと思います。進捗状況については、新東名の工事業者が移行した後には期待ができるのかなという感じがあるんですけど、その間の状況について、町はどのように把握して対応を取っているのかなということを質問したいと思えます。

議 長 町長。

町 長 ヒルズタウン丸山については、当初、三井造船さんから受けまして、当初

はほかの土地を寄附していただいたり、山林を寄附していただいたりしたこともございますので、最初金額を言われたときは仕方ないかなというふうに思ったんですけど、やはり相場というのがございますんで、近隣の不動産屋にお聞きしましたら、やはりちょっと高いということで半値ぐらいにさせていただいて契約したというような状況であります。

そして、コロナ前でございましたので、実際のところ全部売れるというふうには想定しておりませんで、3割から4割が売れ残るのではないかなというふうに思っておりましたんで、そういうような条件で、かなり広めな土地でゆったりとやっぱり暮らしていける、また、富士山等が見えるということでロケーションは素晴らしいということで販売させていただいて、そして、最初の1年2年はやはり同じように、売れるところは、いいなと思うところは先に売れましたけど、やはりなかなかその後が売れなかったという時期がございましたけど、コロナになった原因かどうか分かりませんが、オンラインで仕事ができたり、そういうようなことから全て完売したというような状況でございます。

その中で、本来、清水建設さんにお貸ししてる工事現場等が、令和9年後には返還されるわけですので、当初は、いろいろな企業等を誘致しなければいけないかなというふうに思ってたんですけど、住宅でもし販売して埋まるのであれば、やはり住宅も一つの選択肢だろうというふうに思っておりますので、今は、それについて専門家の、一番分かってるのは清水建設さんが一番そこを使ってらっしゃるから分かってるんで、そういう宅地造成に関してアドバイスをいただきながら、返還時にはどういう方向で造成をかけていくのか、また、どの程度の費用負担が発生するのか、そういったことも含めながら、ぜひヒルズタウンにもっと大勢の方が住んでいただいて、住みやすい、景色のいいところになればいいなというふうに思ってますんで。今現在は、地籍図というんですか、を見ながら、それをどういうふうに宅地になるか、そういったようなことを検討して、令和9年までにそれを決定していきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 かなか新築物件の状況というのは、町でも把握しにくい状況かと思いま

すが、空き家については、以前も質問させていただいたんですが、空き家の把握、環境課と定住課に分かれてるんですけど、空き家の把握状態、環境課ではどのように捉えてらっしゃいますでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 空き家につきまして、一応、環境課のほうの所管のほうで、放置空き家の部分が主になります。今現在、放置空き家につきましては34件を把握しているところでございます。

また、過去の実績としましては、これまでに7件ほど指導させていただいた中で解決をしております。

以上です。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 定住との連携はどういうふうになっています。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 定住との連携ということでございますけど、まず、庁舎の会議ということで、放置空き家対策検討会議というのを令和2年9月1日に設置をしています。これは行政施策推進組織ということで、副町長を座長に9の部署の所属長で構成しています。企画総務課、財務課、地域防災課、町民税務課、都市整備課、上下水道課、定住対策課、それと環境課の9部署となります。年2回程度でございますけれども、ここで情報を共有させていただいているところでございます。

また、一般の問合せでございますけれども、空き家の問合せが、大体年に3から5件程度ございます。その中で、空き家の利活用というような問合せがあった場合には、まずは環境課のほうで受けまして、それを定住課のほうに情報提供をしながら対応しているという状況でございます。

議 長 副町長。

副 町 長 すみ分けでございますけれども、いわゆる放置空き家は環境課、それで一般の空き家は定住対策課というふうなことで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 それでは、定住のほうにお伺ひします。

空き家の掘り起こしという部分では、以前に情報の提供が必要だということで、アプリを使ったらどうかとか、いろいろ案を提示してきた部分ありますけれど、その掘り起こしについて、情報提供については、どのような対策を取られているのでしょうか。

議 長  
定 住 対 策 課 長

定住対策課長。

空き家の掘り起こしにつきましては、先ほど環境課長のほうから答弁ありましたけども、利活用ができる空き家につきましては、定住のほうに情報をいただいております。

ですので、その状況から、所有者のほうにこちらから連絡を取って、空き家バンクの制度の周知、空き家バンクを登録することによってメリット、そこら辺を御説明して登録につなげているのが現状です。

それ以外に、毎年5月に町民税務課のほうで、固定資産税の課税通知、こちら送付をしてるんですけども、こちらに環境課のほうで作ってるんですけども、空き家の適正な管理に対する内容のパンフレット、こちらを作成したものを一緒に送付しております。そこに定住のほうの空き家バンクの内容も併せて記載していただいて、そういうところにも周知を図っているような状況になっております。

それと、定期的に空き家と思われる物件、実情住んでないような状況に見られるんですけども、年に数回、お盆の時期とか、親戚がいるときに使われる家とか、あと、相続の関係でなかなかちょっと処分ができないというような状況がございます。はたから見ると空き家というような形になってるんですけども、実際居住実態がないんですけども、まだ利用しているというような状況も見受けられますので、そういうところには、定期的にアンケートを行っております。

アンケート内容につきましては、その部分に関しまして、町の、先ほど言いました空き家バンクの情報、制度について紹介。それと、あと、そこがなぜその状況になってるかという課題等をお聞きした中で、現在、昨年から空き家相談会というのを町の不動産業者と連携して無料で行っております。そちらにある程度参加していただいて、相続のほうの関係であれば、いろいろそういうお話を聞きながら、そういう登録につなげていきたいということ

で、現在まで相談会3回行っておるんですけども、実際、相談に来られた方が6件あるんですけども、そのうち2件が、今、空き家バンクのほうに登録につなげているというような状況で、今、登録のほうに結びつくような体制を整えているような形になります。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 バンク登録者が非常に少ないということは理解しております。やはり年に1度親戚が集まるとか、仏様があるとか、いろいろな状況があろうかと思いますが、やはり一番最初に申したように、所有者の理解と協力なくしてはバンクに登録ができないわけですし、その辺の理解協力を求める手段、今、相談会をやっていると、いろいろやっていると、そのほかにも対策という部分、考えてらっしゃいますでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 その相談会につきましては、昨年からは開始したというのもございますので、現状、今、そこら辺を回数を重ねた中で、また課題等があれば新しくちょっと考えていきたいと思っておりますけども、今年度につきましては、今現状説明させていただいたような体制で取り組んでいきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 ここ数年、私は、空き家がキーワードになってくるのかなという部分を考えているんですけど、定住に向けた住宅供給については、町のほうではどのように考えてらっしゃいますか。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 町で新築住宅というのは造ることは非常に難しいと考えてます。現状、空き家の物件に関しまして、ここ二、三年の実績なんですけども、登録につきましては、年間大体15件から20件の登録がございます。

実際の契約件数も、昨年は10件と少なかったんですけども、それ以前ですと20件前後の契約になっておりますので、実績とすると20というのは多いか少ないかというのは別にしましても、実績はあるような状況です。

実際、現状、移住される方の、相談に来る方が、やはり賃貸住宅を探してこられる方が非常に多いのが現状です。現状、今日現在で町のほうの空き家

バンクの登録が、売り家は11件、今、物件が登録されてるんですけども、貸家については1件もないような状況になってます。

やはり貸家は登録されれば需要があるということで、すぐ契約のほうになってしまってるというような状況です。やはり登録される部分も、所有者個人の方なので、やはりその個人の方が処分したいというのが前提にあるのが、今、一番大きな状況ですので、やはり所有者からすると、ここは売り家で登録したいと。来られる方は、やはりちょっといきなり買うのではなくて賃貸というようなところがありまして、そこら辺のニーズが合っていないというところも非常に課題にはなってるのかなというふうに考えております。

ですので、やはり所有者おるんですけども、そういうような空き家に関しましては、賃貸でも全然需要もありますし、逆に、ある程度ちょっと老朽化している建物、こちらを個人でDIYで直したいというような話もありますので、なかなかちょっともううちのほうは家がぼろいので、一応古いので、すみません、古いのでちょっとなかなか登録までというようなお話もあるんですけども、中には、そういうのを求めている方もおられるので、そういうところ相談会等で説明して、つなげていきたいというふうには考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 リード文でも申しましたように、今、課長の答弁にもありましたように、ニーズという部分では、かなり山北にニーズがあるのかなという感じはします。ヒルズタウン、みずかみテラスも含めて、これ成功だと思うんです。この成功例をやっぱりアピールする必要があるが、町長あろうかと思うんですよ。

和田議員の質問にもありましたように、ふるさと納税をどのような魅力アピールするかということが今後重要になってこようかと思いますが、山北の定住対策に向けた魅力なアピールをもっと全体的に広げていくべきじゃなかろうかと考えるんですが、その辺いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ありがとうございます。おっしゃるように、空き家等は、実際には200とか300とか、もっとあるのではないかというふうに思ってますけど、貸していただけの方、あるいはまた、売りたいという方が非常に少ないということで、お借りしたいという方はかなりニーズがあるということですから、そのニー



ズをどのように掘り起こして空き家対策なりにつなげていくということですが、一つとしては、みずかみテラスのような、あるいはサンライズ山北のようなのもPFIで造っていく、あるいはまた、みずかみテラスの隣のところを、これから宅地造成、いろいろなふうにありますけども、そのところにも増やしていくというようなことを考えております。

一番の難しさは、ある程度まとまったところに移住してこられる方は、魅力があるということで来ていただけるんですけど、どっかぼつんと一つのところにぼつと行くというようなところは、やはりまたニーズが違うというふうに思っておりますので、それらについてどのように判断するか。そしてまた、貸していただける方が少ないのであれば、やはり町が買い取って、そしてリフォームするというようなことも、選択肢としてはこれから考えていかなければいけないのではないかというふうに思っておりますので、そういった意味では、ただ単に、ある建物をリフォームするとか、あるいは空き家を貸すとか、そういうようなことだけではなくて、やはり周りと一体となって、どういうふうに開発できるか、そういったことも、これから考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、なかなか空き家対策等の問題と含めて非常に難しい問題がございます。

今現在、うちのほうで考えてるのは、建物の中に入ってる家具等、家財をどうするかというようなことがやはり必要になってまいりますので、そういった意味では、それを専門に取り扱う会社をぜひ山北にも来ていただいて、そして、そういう形でやっていきたいと。今の制度の中で言いますと、中の物を処分したいということで、産廃業者でやると廃棄物になりますから、全て撤去して焼却しなきゃいけないということになりますので、中には処分をしたいという方もいらっしゃるんで。そうすると、やはり制度的にちょっと産廃業者ではまずいということになりますので、やはりそういったことも含めながら、ちょうど先ほどの終活の、熊澤議員からいただきましたけども、やはり一番問題になるのは、終活を考える御本人と残される遺族の方たちが考えることが少し違って、不動産登記はどうするのと、あるいは家財はどうするのと、この家はどうすればいいの、そういったようなことが当然関係しておりますので、そのときに、できたら終活を考える方が、その指針のよう

なことが書いていただければ、もう少しスムーズに行くのではないかなというふうに思いますけども、そういったことも含めながら、何とか山北町だけではなくて、日本全国みんな同じ問題を抱えておりますんで、これらについて早く方向性と、そしてその解決策があるのかということを決めていきたいと思っております。

一つの例としては、もう子どもが遠くに行ってしまうと、もう家も畑も全部町に寄附するよという案も1件か2件あったんですよ。ところが、農地があるんで受けられないんですよ。宅地だけで家とあるだけというわけには相手の方も納得してくれませんので、そこをどういうふうに受け入れるかとか、そういったことも考えながら、いろんなケース・バイ・ケースで考えていかなきゃいけないというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 ニーズがある、ただ物件がないというようじゃ、やっぱりまずいと思いますので、物件探し等も定住のほうで対策を取るべきだと考えておりますので、ぜひとも物件についても、やっぱり町民の理解と協力なくしては物件が上がってこないと思いますので、その辺の発信をお願いしたいと思います。

次に、ホテルの家の関係について質問させていただきます。

利用率は70%、結構高いと思います。定住者が8%ということで、この差については、結構開きがあるというように感じております。

答弁にありますように、様々な体験イベントを案内したり、利用期間中以外でも町に運んでもらい、関係人口から移住・定住へつなげるというような取組を行っているということなんですが、利用期間中以外に来られる方というのは、どのぐらいあるんでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 利用期間が済んでから山北に来てるところまでのそういうデータは取っておりません。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 利用期間中もしくは利用期間後なんですが、定住に向けたアプローチというのはされるんでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定住対策課長

このお試し住宅、やはり観光で使われるわけではなく、移住を前提として使っていただく関係があります。ですので、こちらの維持管理に関しましては、地元の不動産業者のほうに委託をしているような状況になっております。

その理由の第一が、やはり住んでもらう物件が必要になってきますので、一応利用期間中に、不動産の事業者のほうで町内を三保のほうまで行って案内してもらったり、また必要な物件を利用期間中いろいろ回って、見ていただいているような現状になってます。やはり、そこでなかなかいい物件がない場合には、引き続き、不動産屋さんのほうでは、そういうような希望の物件があれば、逐一連絡を取っていただくような形は取っておりますので、お試しの引き続きの継続的なアプローチに関しましては、不動産屋さんのほうでお願いしているような現状になってます。

議 長

瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸

これも以前にちょっと質問したんですが、お試し住宅が利用率が高いのであれば、第2第3のお試し住宅を造ったらというような質問をさせていただきました。そのとき町長は、民間委託も検討しているようなお話をされましたが、その民間委託を含めたような形で、第二、第三のお試し住宅というのは検討されてらっしゃるのでしょうか。

議 長

町長。

町 長

基本的に、お試し住宅が、今、ホテルの1軒しかないということで、もう少しあってもいいんじゃないかというのが、まず私は考えです。空き家がこっだけあるわけですから、それを買い取るなり何かして2軒目、3軒目というような、多くても3軒あればいいかなとは思いますが、2軒ぐらいますずあったらいいんじゃないかな。そして、それを町の定住で管理していくというようなことではなくて、やはり民間でそういうことができるというふうに聞いておりますので、たしか小田原市さんあたりが民家委託だというように聞いておりますので、山北町も、1棟ではなかなか管理していただけないんじゃないかと思っておりますので、せめて2棟か3棟ぐらいを手配して、そして、そのときには民間委託のほうも視野に入れていきたいというのが一点。

それから、定住につなげるためにやってるんですけども、御案内のように、お試し住宅を使った方が実際に山北町に住んでいただいている人のパーセン

トがかなり低いというふうになっておりますので、この辺は、むしろ私は、松田とか中井とか大井とか、この5町全体がお互いに連絡して、そちらのほうで住んでいただくということもありではないかというふうに考えておりますので、お互いに、やはり定住者が少ないというような人口減少に悩んでるわけですから、もう山北町だけで物件がないから諦めてるとということよりも、この地域に住んでいただくということであれば、そのことも視野に入れながら今後も進めていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 山北駅周辺の人からは、東山北と山北では地域格差が生まれてるよと、特に買物に。地域格差についてはまた別途機会を得て質問させていただきますが、ホテルの家の利用者の中でその買物について不便をしているというような御意見はあるのでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 利用者からそのような不便を感じているというお話は伺っておりません。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 先ほど第二、第三という話をさせていただきましたけれど、やはり今、山北の魅力があるのはやっぱり東山北周辺かなというような形だと思いますので、もうあちらのほうにもあってもいいのかなという気はするんですが、町長その辺どうお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように地域もいっぱいあるわけですから、そのところにも一つ、二つそういういい物件があればやっていきたいのが一つ。

それから、ホテルの家だけじゃないんですけども、山北町イベントが非常に多いです。ですからそのイベントにホテルの家に来た方、あるいはまたみずかみテラスとかヒルズタウン丸山のほうに住んでらっしゃる方がそのイベントに参加しやすいような案内をやっていきたいというふうに思ってます。

やはり、なかなかずっと自分たちでイベントやってますと、なかなかそのよさというのはなかなか伝わらないんですけども、やはり外から来られた方のほうがそれを新鮮に感じますし、あるいはこういうふうがいいイベントがあるねと、あるいはそういうようなことを評価していただけることもあり

ますんで、そういった意味では今年は、10月にお峯入りというのもございますし、そういったものも含めながら、どういうふうにPRした場合のほうが効果が大きいかというのはちょうどいい検証になるのではないかなというふうに思っておりますんで、ぜひそういったことも含めながら、なかなか自分たちが思ってる山北のよさと、来られる方の感じるよさと若干ずれがあるなというふうに思っておりますんで、そういったことも含めながらもう少しそういったことを研究して発信していきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 お試し住宅については理解しました。やはりコンセプトは分かるんですけど、やっぱり実績につながっていないという部分が一番の問題かなと思っておりますので、70%の利用があつて8%ではやっぱりちょっと低過ぎると思いますので、その辺の改善をやっぱりしていく必要があるのかなという考えを持っております。

続きまして、農地の活用なんですけど、これに関しては、以前移住者の方と意見交換する場があつて、山北の農業の担い手は移住者だという、移住者の方がそうおっしゃってたんです。

実際にうちも農家ですけど、楽しさより苦しさのほうが農家を経験してる人は多いと思います。

外から来た人は農業については、楽しさを持ってやってるのかなというそういう感覚を持ったんですが、やっぱり聞くと農地法の部分が結構引っかかっている部分があつて、実際に山北で農業をやるのは無理だというような話も受けております。

相談件数もあるということなんですけど、貸し農園も含めて相談に来た方に与えられる農地というのはあるんでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 まず、農林課への就農の相談、こちらは移住を検討している方から年間一、二件程度しかございません。

令和3年度から現在まで、移住を実際にされた方で就農した方はおりません。

そういう状況なんですけども、農林課のほうに農業をやりたいと言われる

相談がもしあった場合は、今、御質問にもありましたけども、農業をやるためには農地を取得する必要がございます、これが農地法という法律で決まっているものでございます。

農地法で農地を取得できるということは、例えば、農業をしっかりとやるだけの機械を所有しているか、または年間150日以上農業の従事ができるかであるとか、または作物の耕作をする内容・計画がしっかり持たれているかということなどを農業委員会で審査いたしまして、それで農地を農地として利用する。これは賃貸借とか売買とかいろいろあるんですけども、それで許可が出た場合に、その方が農地を保有できて農業が営めるというような仕組みになっておりまして、以前はこれに少なくとも1,500平米以上の面積を持たなければ駄目だよと。これ農家要件という話があったんですけども、令和5年からなくなりましたのでそれはないんですが、今言ったような農業を続けられる、通常に続けられるというような条件が認められない場合はできないということでそういった場合は、先ほどから出ていますけども、山北町にもふれあい農園という市民農園が3か所66区画あります。大体いっぱいなんですけども数か所が空いているような状況があれば相談があった場合に、場所とかその状況をお伝えして、中には町民以外の方もできますのでそういう形でやられて農業に親しむというような場合があります。

ただし、市民農園と言われるこの山北町の場合は、1区画大体30平米ぐらいなんで本当に家庭菜園にちょっと大きくなったという程度でございますので、先ほどから出ている農家という形になりますと最低でも1,000平米とか、1反以上がなければ農家というような状況になりませんので、議員もおっしゃっていましたが、農作業がやりたいとか農業楽しいと思われている方が、我々農林課に相談をしていただくと厳しいというような状況も分かっていたかということも分かかってしまって、実際に移住された方が農業を始めたという実績につながっていないというようなことの結果になっているんじゃないかと思えます。

議長 瀬戸伸二議員。

3番 瀬戸 自分の身の回りでもそうなんですけども、遊休農地、耕作放棄地というのはここ数年増えてると思うんですけども、10年前と比べてその辺どのぐらい増えてる

んでしょうか。

議長 長 農林課長。

農林課長 山北町の農業委員会では、平成21年からこれ全国的なんですけども、農地パトロールというのを毎年1回行っております。これ農業委員さんが現地に行って一筆一筆そこは農地として活用されているか利用されてるかというのを確認していただくというような状況で調査を行っております。

この結果、令和4年度、昨年度の結果で、遊休農地が61.5ヘクタール。荒廃農地こちらが16.9ヘクタール。

遊休農地というのは作物は植わってないんですけども、草刈りとか多少耕作すれば農地に戻ると見られるところを遊休農地と言っております。荒廃農地というのは、そうならないようなもう灌木が生えていたり、かなりの重機で掘り起こさないとできないようなところで地目が農地の場合は、荒廃農地と。それ併せまして78.5ヘクタールございまして、10年前の約4.2倍と同じ調査の4.2倍に増えているような状況でございます。

議長 長 瀬戸伸二議員。

3番 瀬戸 今後の展望については、どう考えてらっしゃいますか。

議長 長 農林課長。

農林課長 今後につきましても御存じのとおり農家の皆さんの高齢化、後継者不足、あと担い手不足、さらには鳥獣害被害または大雨などの風水害、こういうマイナス要因が、農業を行う上でのマイナス要因というのは御存じのとおりかなりありまして、今後、この遊休農地が減るといような希望的観測はできないと思います。

議長 長 瀬戸伸二議員。

3番 瀬戸 以前、町長が農業の機械化という部分をおっしゃってたと思うんですが、農業の機械化イコール企業が会社かという部分は考えられるでしょうか。

議長 長 町長。

町長 あることだというふうに思ってます。

特に大きな企業さんについては、とんでもない面積を農地の集約化みたいなことを考えておりますし、私の知ってる中ではイオンさんだったかな、大体1万平米とかそういうような、1万坪とか1万ヘクタールとか、1万ヘク

タールじゃなく相当の大きな広さのところにやりたいというようなことはいるんところでオファーを受けますけども、そういったようなことでは企業のほうには、そういったようなことは考え方としてはあるというふうに思いますけど、ただそれだけのものをまとめるというのが非常に実際問題としては難しいというふうに考えておりますんで、これからどういうふうに国のほうで考えるか分かりませんが、企業なり法人が農業に参入していくというのは、流れ的には増えていくんじゃないかなというふうに思っておりますんで、そういった中では山北町のようなところでなかなか大規模の集約はしにくいですけども、仮に大規模でなくてもある程度まとまったところで法人あるいはそういったような法人らしきというか組織があるところは、そういったことをおやりになるというようなことは、これから頭の中に入れていかなければいけないことだというふうに私は思っております。

議 長

瀬戸伸二議員。

3 番 瀬

戸

最後になりますが、山北の定住対策について、今後何がポイントになってこようかとお考えでしょうか。

議

長

町長。

町

長

やはり私は定住対策は人口増とか人口減を確実に止められるものではないというふうに思っております。

しかし、やはり若い方が住んでいただいて、お子さんを産んでいただいたり、育てていただく中で、やはりそういったような一定数の方が山北に生活拠点を持っていただくということは山北の将来ということを考えますと、非常に大事なことだというふうに考えておりますんで、そういった意味では定住対策が単に人口だけを考えて行うのではなく、町の将来像、どういうふうな町にしていくかということを考えますと私は以前から言ってるように、子どもが最低2クラスあるような、50人、60人お子さんが生まれるなり、越して来ていただいて生活をしていただける、そういったような中で地域との関わりができて、そしてまた山北町に観光客がいっぱい来ることによって、様々な取組ができるということで、まだまだそういったような定住そのものについては、まだ初期の段階で移住してもらおうとか何かそんなようなところでやっておりますけど、もう少し進化系というんですか、例えば2世帯で住



んでいただくとかあるいは何回も住民票は持ってないけども、何回でも山北町へと来ていただく、そういうようなことも含めてもう少し定住対策が軟らかな考え方の中で進めていかなければならないというふうに思いますんで、その中にやはり人口の問題とか学校の問題とか買物とか交通とか、そういった様々なものが含まれてくるというふうに考えておりますんで、ただ単に定住すればということではなくて、山北町の全てのことに関わることでですからそれらをこれからも積極的に進めていきたいというふうに考えております。